

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	33

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I はじめに

新潟大学は、昭和24年5月に、新潟第一師範学校、新潟青年師範学校、新潟第二師範学校、新潟高等学校、新潟医科大学、長岡工業専門学校、新潟県立農林専門学校を包括し、人文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部の6学部を有する新制国立大学として発足した。

創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たし、常により良い教育と研究を目指して、施設や設備の充実、組織の新設・再編などを行ってきた。これまでに歯学部の設置（昭和40年）、脳研究所の設置（昭和42年）が行われ、また昭和55年には法文学部（昭和52年4月に人文学部を改称）が人文学部・法学部・経済学部の3学部へと改組した。さらに大学院研究科の設置・整備を進めてきた結果、今日では、9学部、5大学院研究科、2専門職大学院、脳研究所、医歯学総合病院等を有し、約1万3千人の学生と約2千3百人の教職員を擁する大規模総合大学に発展した。

平成16年4月に国立大学法人に移行したことに伴い、以下の4つの基本的目標を掲げ、中期的な目標・計画の着実な達成に向け、大学運営を行うとともに、不断の大学改革を推進しているところである。

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としている。この理念の実現と目的の達成のために、以下の大学としての基本的な目標を掲げている。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

上記の目標達成のために、学長のリーダーシップの下、基本的目標達成に向けて積極的に取り組んでいる。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

(1) 業務運営・財務内容等に係る中期計画の進捗状況

全ての中期計画について十分に、又は中期計画を上回って実施しており、目標を達成するための措置を着実にやっている。

(2) 教育・研究等の質の向上に係る中期計画の進捗状況

優れた取組・特色ある取組が実施されており、全体として目標の達成状況は良好である。

3. 横断的な事項の実施状況

(1) 「企画戦略本部」の活用による戦略的な法人運営

学長の主導により戦略的施策・方針を企画立案することを目的として設置した「企画戦略本部」において、第二期中期目標・中期計画の骨子を含むグランドデザイン「新潟大学アクションプラン2009」を策定するなど、様々な施策・方針を企画立案・実行した。

(2) 教員定員の全学一元管理

「全学教員定員調整委員会」の管理の下、大学全体として将来構想を見据えた上で、重点分野・領域を担う組織や新規組織に13の流動定員を配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。

(3) 学長裁量経費による予算配分

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費として「プロジェクト推進経費」「インセンティブ経費」「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を配分した。

(4) 財務運営状況の積極的な公表

本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート」を作成し、教育・研究・社会貢献・地域医療のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにするとともに、ウェブサイトで公開し、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

4. 各事項別の状況のポイント

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

① 経営協議会の活用

経営協議会では、アクション・プランへの意見聴取など、継続的に審議を行い、学内にフィードバックするなど、学外委員からの意見を積極的に取り入れた。

② 内部監査の充実

監事、会計監査人、経営者（理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者で定期的に会合（四者協議会）を開き、監査結果等を報告し、内部統制の状況等についての問題点を共有するとともに、改善策の検討、提案など連携体制をとっている。

③ コア・ステーションの充実

「コア・ステーション」制度により、平成20年度には新規1件、継続1件の申請を認定し、平成21年度に向けて新規2件、継続1件の申請を認定し、既存の学内組織にとらわれない教員等のグループによる高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を推進した。

④ 社会的要請に応じた教育研究組織の見直し

研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、自然科学系、人文社会・教育科学系において教員の業績審査を実施し、自然科学研究科、現代社会文化研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編するなど、教育研究組織の整備を進めた。

平成19年度に完成年次を迎えた歯学部口腔生命福祉学科を基盤とし、社会並びに学生の要請に応えるため、医歯学総合研究科に口腔保健福祉分野では日本で初となる口腔生命福祉学専攻（修士課程）を設置した。

今後の教員需要の高まりや生涯学習に対するニーズ等を踏まえ、社会情勢等に応じた適切な入学定員の設定と教育の質の維持向上を図り、かつ教員養成機能を総合的・抜本的に強化するため、平成20年度に「教育人間科学部」を「教育学部」に改組し、学校教員養成課程の入学定員を増員（40人）した。

教員養成機能、現職教員研修機能の強化を図るため、教育学研究科に1年制の新コースを設置するとともに、入学定員を増員（15人、そのうち1年制コースに10人）した。

「新医師確保総合対策」に基づき、新潟県内における医師定着を図り、医師不足を解消することを目的として医学部医学科の入学定員を増員（10人）した。また、「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、新潟県内における医師定着を図り、医師不足を解消することを目的として、平成21年度から、医学部医学科の入学定員をさらに増員（10人）することを決定した。

(2) 財務内容の改善に関する実施状況

① 特色ある予算配分

平成20年度の予算編成においては、教育研究環境の整備充実、医師不足・教員不足への対応、外部資金獲得に向けた新規経費の導入など、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な予算配分を行った。

ア 教育研究環境の整備・充実

- ・ 学生課外活動施設の改修，トイレ改修，キャンパス美化の推進
- ・ 学生・大学院生の教育経費，研究基盤設備維持運営費及び施設営繕費の拡充などに加え，教育設備維持運営費，学術情報ネットワークの更新，低年次からのキャリア形成推進に係るキャリアセンター経費，国際戦略本部経費などの拡充

イ 社会の要請に応える組織整備と教育環境の整備

- ・ 「地域における医師不足問題」，「小中学校における教員不足」など，喫緊な対応を必要とする社会問題の解消に向け，医学部医学科の入学定員10人増，並びに教育学部学校教員養成課程の入学定員40人増とした。また，定員増に伴って，実習室，実習設備などの教育環境を整備・拡充した。

ウ 外部資金獲得に向けた新規経費の導入

- ・ 「科学研究費補助金応募支援プログラム」を新設し、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合に、学内予算により研究費を措置

上位種目挑戦研究者支援プログラム 1,360万円

惜敗した不採択課題応援プログラム 1,968万円

エ 経済的支援の強化

- ・ 学習意欲を高めるため、学業等の優秀な学生を対象に給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人に給付した。家計事情等の理由により一時的に学資の支弁が困難な学生に対し、学修環境の確保を支援することを目的に修学支援金を貸与する制度を継続し、5人の学生に対して貸与を行った。
- ・ 入学料・授業料免除等の実施に際し、特例として、中越沖地震の被害を受けた学生のうち12人に対して入学料を、15人に対して前期分の授業料を、また、経済情勢の悪化等に伴い、100人に対して後期分の授業料を、それぞれ追加免除した。

② 自己収入の増加に向けた取組状況

ア 資金運用収入の増額

- ・ 「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期毎に資金管理委員会（財務担当理事を委員長とし、金融・財政及び経済分野を専門とする教員等で構成）で審議し、適切な資金管理を行うとともに、寄附金を財源とした長期運用により年間1,382万円、自己収入等を財源とした短期運用により年間約6,090万円、合計7,472万円の運用利息を得た。（前年度比3,030万円増）

イ 資産を活用した新たな自己収入の確保

- ・ 財政基盤を強化するため、新たな寄附金の獲得に繋がる新潟大学基金の設置準備を行った。

③ 経費の削減状況

- ・ パソコンのハード・ソフトウェアの導入価格の低減及び運用・管理コストの削減並びに情報漏えいの防止、ソフトウェアの適正管理を行うため、事務職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新した。
- ・ 給与支給明細照会システムを導入し、平成21年1月給与分（事務局職員）より、職員各人に配付していた給与明細書のペーパーレス化を図った。
- ・ 教職員に対する旅費、謝金等の振込通知書を、「はがき」による通知から「電子メール」による配信に変更した。
- ・ 医歯学総合病院において、放射線画像情報管理システム（PACS）を導入し、CT、MRI、X線フィルムのフィルムレス化により、医療材料で約8,000万円の削減を行った。

④ 財務情報に基づく財務分析の実施と活用状況

ア 各学系の予算執行実態調査により，現予算の必要性，効率性，有効性を検証した上で，実態に即した予算配分の見直しを行い，学生実習経費，建物小破修繕費，光熱水料について平成21年度予算編成に反映した。

イ 予算案の作成に当たり，各組織の活動状況等に応じて戦略的かつ効果的，効率的な予算執行を行うため，前年度決算見込を含めた本学の財政状況及び他大学の財務実績とを比較した財務分析を行うとともに，財務担当理事等により，業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し，学長，理事主導による予算編成基本方針及び予算配分を作成した。また，予算編成方針については，広く学内への周知を図り，共通理解の促進に努めた。

ウ 他大学との財務分析を比較した結果，高い教育経費率を維持するため，教育経費については，基盤教育経費を効率化対象外にするなど，教育面への配慮を行うとともに，予算の充実を図った。

⑤ 人件費削減に向けた取組

- ・ 教員の削減計画については，平成19年度から平成21年度までに30人の教員定員を削減することとしており，平成20年度には，10人の定員削減を実施した。
- ・ 教員定員を削減する一方，外部資金等により教員を雇用する「特任教員制度」を有効に活用して，95人を雇用するなど，人件費の抑制を図りながら効果的に人的資源を投入した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

① 学内における採択プロジェクトの外部評価の実施

平成18年度に「戦略的教育・研究プロジェクト」として選定した7課題について，3人の外部有識者を評価委員に加えた中間評価を実施した。

超域研究機構の30プロジェクトの進捗状況及び成果に係る評価において，3人の外部有識者を加えた外部評価を実施した。

② 評価結果の運営への活用

平成19年度に受審した大学機関別認証評価において，「改善を要する点」とされた入学定員超過率の高い研究科については合格者数の絞り込みにより適正な入学者数を確保し，「さらなる向上が期待される点」とされた主専攻プログラムの充実については各主専攻プログラム・シラバスを作成し，平成21年度から42主専攻プログラムによる学士課程教育を行う準備を整えたほか，「優れた点」とされた事項についてはさらなる推進を図った。また，同年度に受審した法科大学院認証評価においても，改善点，優れた点等について，同様の取り組みを進めた。さらに，各事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果，注目される事項とされた点とも併せ，第二期中期目標期間の事業に反映させるよう検討を行った。

③ 中期目標・年度計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化

年度計画については，各組織が自己点検・評価した結果を，毎年度とりまとめ，遅れの見える計画については，企画戦略本部において促進策を検討した。

中期目標期間に係る評価における達成状況報告書に掲載する資料等の作成において、学務情報システム等のデータその他の既存電子データを評価センターに収集し、有為なデータに加工するなど評価作業の効率化を図った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する実施状況

① 省エネへの取組

光熱水使用量5%削減を掲げ、教職員・学生一体となって環境配慮・省エネに取り組んだ結果、対前年度比5.1%削減を達成するなど、実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。

② 危機管理への対応

平成19年度に策定した危機管理計画等の内容を検証するため、危機対応訓練（「情報伝達訓練」、「災害対策本部訓練」、「模擬記者会見」の3つの訓練）を実施した。訓練で明らかとなった課題等について再検討を行い、危機管理計画の見直しを行うこととした。

③ 研究費の不正使用の防止のための体制整備

研究費の使用ルールや事務手続をわかりやすくまとめた「会計ハンドブック」の改訂版を作成し、全教職員に配付するとともに、外部資金や政府系競争資金の使用ルールについて、教員・事務担当者を対象とした説明会を実施した。

(5) 教育方法等の改善に関する実施状況

① 「主専攻プログラム」化による学士課程教育の改善

学士課程教育を到達目標明示型の教育プログラムに再編成するため、従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を「主専攻プログラム」として再整備した。

② 学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度」の充実

複線型履修方式として、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」を引き続き実施した。

③ ダブルホーム制による、いきいき学生支援

「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」（平成19年度G P採択）において、学部・学年の枠を超えた学生と教職員で第二のホームを構成し、学生が主体になって、地域社会と連携して生活者の視点にたったプロジェクトに取り組み、社会で活躍するために必要な実践力を培った。

④ 採用内定取消への対応

採用内定取消を受けた学生に対して、24時間体制の電話による特別相談窓口を設け、キャリアカウンセリングを行った。

(6) 研究活動の推進に関する実施状況

① 「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の発足

トキをシンボルとした生物多様性の保全をキーワードに、里地里山の再生、循環型地域社会の構築を通じた、自然との共生を探るために「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させた。

- ② プロジェクト推進経費（学長裁量経費）の見直し
種目の見直しを行い，新たに申請額500万円以下の「助成研究B」を設けた。
- ③ 「科学研究シニアアドバイザー」制度の導入
科学研究費補助金の応募の増加と採択数及び獲得額の向上を図ることを目的に，「科学研究シニアアドバイザー」制度を新設した。
- ④ 若手研究者・女性研究者支援のための取組
プロジェクト推進経費の奨励研究の年齢制限を見直し，年齢の上限を40歳から45歳（女性研究者の場合は45歳から50歳）に引き上げた。
企画戦略本部女性研究者支援室において，女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」の試験運用，IT技術を活用したユビキタスリサーチ環境の整備による育児期間中の在宅勤務支援等を行い，女性研究者の研究活動を支援した。

(7) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進に関する実施状況

- ① 産学連携の推進
新潟県並びに佐渡市と包括連携協定を新たに締結し，連携事業を展開した。
- ② 地域と連携した科学技術理解増進活動の推進
「一粒のコメから地球が見える」をテーマに，新潟市西蒲区で自然の仕組みを理解していく科学イベント「コメッセ2008」をNPOとともに開催した。
- ③ 附属図書館の社会開放
新潟市立図書館並びに新潟県立図書館との間での貸出巡回便を開始し，本学所蔵資料を地域住民が自由に利用できるようにした。
- ④ 研究を通じた国際貢献
ミャンマーのサイクロン被害の救援金を学内で募り，「ミャンマー・インフルエンザ研究拠点プロジェクト」を通じて現地医師団に贈呈し，救援金は被害を受けた病院の修復や医薬品購入等に活用された。

II 基本情報

1. 目標

新潟大学は，高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて，自律と創生を全学の理念とし，教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために，

- 1. 教育の基本的目標を，精選された教育課程を通じて，豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し，広範に活躍する人材を育成することに置く，
- 2. 研究の基本的目標を，伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら，総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く，
- 3. 社会貢献の基本的目標を，環日本海地域における教育研究の中心的存在として，

産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、

4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

2. 業務内容

本学は、昭和24年の創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。より良い教育・研究を目指し、教育においては専門的な知識や技術の修得のみならず、広い視野と均整のとれた知識の習得にも努め、変化の大きい現代社会を生き抜くための確固たる実力を身に付けさせることを目指し、総合大学の教育資源を十二分に活かして教養教育と専門教育を融合させた教育プログラムを提供し、また、特定の課題あるいは分野の学習機会を認証する副専攻制度を導入して意欲ある学生に発展的学習の機会を提供している。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異なる分野の融合を図ることにより、未来を見据えた新分野の開拓に取り組んでいる。また、基礎的・応用的分野を問わず、卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的価値に立つ価値ある研究、地域性に立脚した研究等を推進し、その成果を世界に発信している。

社会貢献においては、生涯学習支援、産学連携、医療活動等を通じて地域社会や国際社会の発展を支援しており、特に基本特許等の知的財産の創出に励み、産学連携によりその活用を推進し、地域産業の活性化を支援している。

3. 沿革

- 昭和24年5月 新潟大学設置
平成16年4月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

- 大正8年 新潟高等学校設置
昭和24年 人文学部設置
昭和52年 法文学部に名称変更
昭和55年 人文学部、法学部、経済学部に分離改組
昭和60年 大学院人文科学研究科（修士課程）設置
平成16年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成19年 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

(教育学部)

- 明治7年 新潟師範学校設置
明治32年 新潟県第二師範学校設置（高田）
明治33年 新潟県女子師範学校設置（長岡）
昭和24年 教育学部設置

- 昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 10 年 教育人間科学部に名称変更
平成 20 年 教育学部に名称変更
- （法学部）
- 昭和 55 年 法学部設置（法文学部の分離改組）
昭和 50 年 大学院法学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 大学院法学研究科（修士課程）廃止
- （経済学部）
- 昭和 55 年 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
- （理学部）
- 大正 8 年 新潟高等学校設置
昭和 24 年 理学部設置
昭和 40 年 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 8 年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- （医学部）
- 明治 43 年 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 医学部設置
昭和 30 年 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 保健学科設置（昭和 49 年設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 16 年 大学院保健学研究科（修士課程）設置
平成 19 年 大学院医学研究科（博士課程）廃止
- （歯学部）
- 昭和 40 年 歯学部設置
昭和 47 年 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 16 年 大学院歯学研究科（博士課程）廃止
- （工学部）
- 大正 12 年 長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 工学部設置
昭和 41 年 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 大学院工学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成 8 年 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
（農学部）

昭和 20 年 県立農林専門学校設置

昭和 24 年 農学部設置

昭和 44 年 大学院農学研究科（修士課程）設置

昭和 61 年 大学院農学研究科（博士課程）設置

昭和 62 年 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成 8 年 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（大学院 現代社会文化研究科）

平成 5 年 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置

（大学院 自然科学研究科）

昭和 62 年 大学院自然科学研究科（博士課程）設置

（大学院 医歯学総合研究科）

平成 13 年 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置

平成 15 年 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

（大学院 技術経営研究科）

平成 18 年 大学院技術経営研究科設置

（大学院 実務法学研究科）

平成 16 年 大学院実務法学研究科設置

（脳研究所）

昭和 42 年 脳研究所設置

（医歯学総合病院）

明治 22 年 市立新潟病院

明治 43 年 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 新潟医科大学附属医院

昭和 24 年 医学部附属病院設置

昭和 42 年 歯学部附属病院設置

平成 15 年 医歯学総合病院に移行

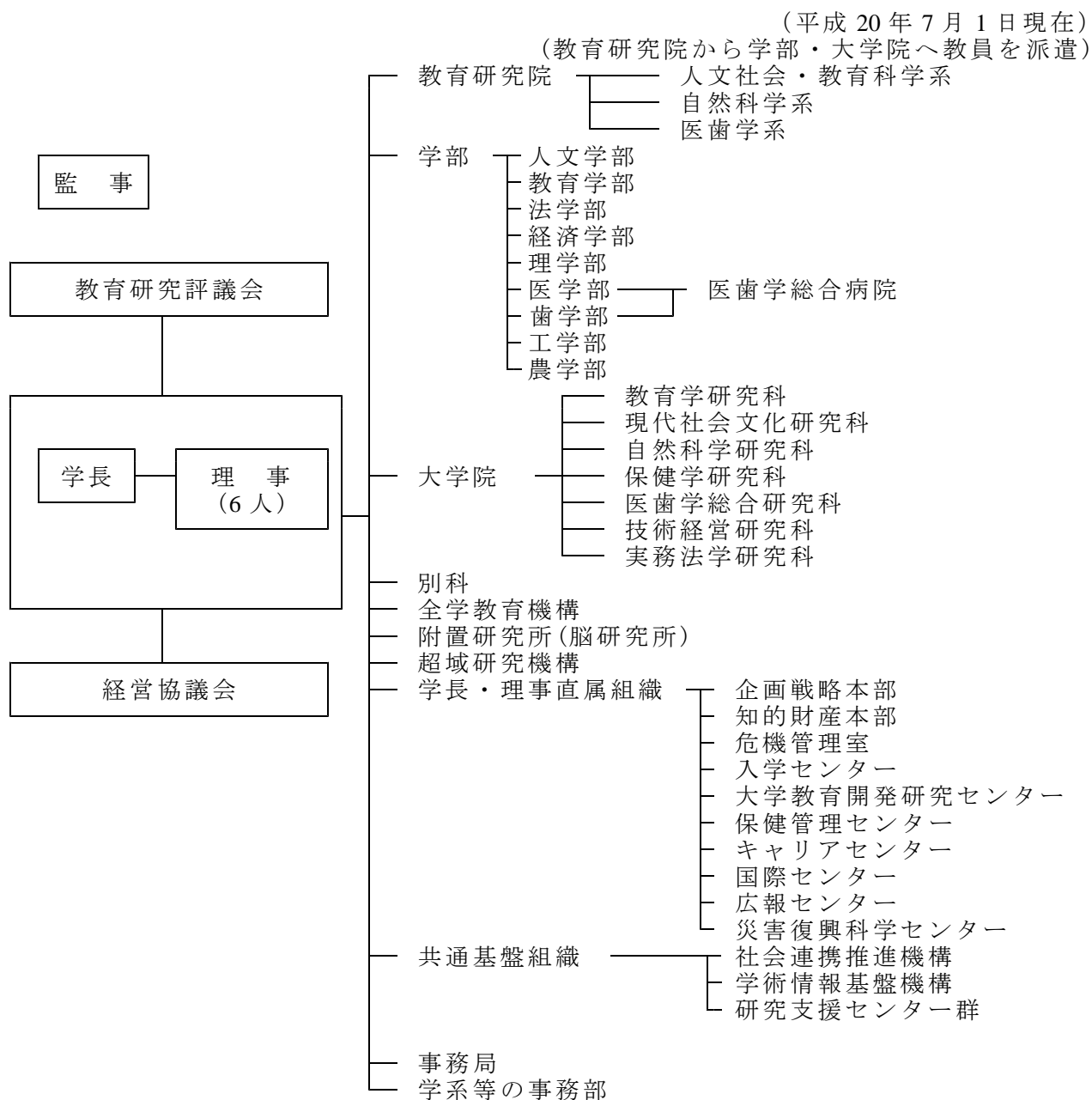
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

新潟県新潟市

8. 資本金の状況

65,825,059,711円 (全額 政府出資)

土地の売払いにより前年度比 2,651,413円減

9. 学生の状況

総学生等数 14,632人

学士課程 10,415人

修士課程 1,358人

博士課程	805人
専門職学位課程	218人
養護教諭特別別科	47人
附属学校園	1,789人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	下條 文武	平成20年2月1日 ～平成24年1月31日	平成14年3月医学部附属病院 (医歯学総合病院)長
理事(総務・企画担当)	山下 威士	平成20年4月1日 ～平成22年1月31日	平成16年4月実務法学研究科 長
理事(教育担当)	生田 孝至	平成20年2月1日 ～平成22年1月31日	平成18年3月人文社会・教育 科学系長
理事(研究担当)	仙石 正和	平成20年2月1日 ～平成22年1月31日	平成17年4月工学部長
理事(病院担当)	畠山 勝義	平成20年2月1日 ～平成22年1月31日	平成19年4月医歯学総合病院 長
理事(財務・労務担当)	島田 正寛	平成20年2月1日 ～平成22年1月31日	
理事(経営・政策担当)(非常勤)	絹川 正吉	平成20年4月1日 ～平成22年1月31日	平成8年4月国際基督教大学 学長
監事(業務監査等担当)	飯野 勝榮	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成10年6月 第四銀行頭取 平成16年6月 第四銀行会長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	近野 茂	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和51年6月 近野茂公認会 計士事務所所長

11. 教職員の状況

教員 2,437人(うち常勤 1,224人, 非常勤 1,213人)

職員 2,568人(うち常勤 1,080人, 非常勤 1,488人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で25人(1.07%)減少しており, 平均年齢は43.88歳(前度43.97歳)。このうち, 国からの出向者は3人, 地方公共団体らの出向者108人となっている。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 貸借対照表 (http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo20.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	115,000	固定負債	40,551
有形固定資産	113,538	資産見返負債	11,164
土地	50,069	センター債務負担金	15,502
減損損失累計額	- 24	長期借入金等	12,524
建物	59,138	その他の固定負債	1,359
減価償却累計額等	- 14,934	流動負債	13,917
構築物	2,752	運営費交付金債務	2,582
減価償却累計額等	- 1,339	その他の流動負債	11,335
機械装置	285		
減価償却累計額	- 283	負債合計	54,468
工具器具備品	17,907		
減価償却累計額等	- 11,647	純資産の部	
その他の有形固定資産	11,613		
その他の固定資産	1,462	資本金	65,825
流動資産	15,431	政府出資金	65,825
現金及び預金	11,219	資本剰余金	6,452
その他の流動資産	4,211	利益剰余金	3,684
		純資産合計	75,962
資産合計	130,431	負債純資産合計	130,431

2. 損益計算書 (http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo20.pdf)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	47,192
業務費	45,244
教育経費	2,641
研究経費	2,973
診療経費	12,232
教育研究支援経費	522
人件費	25,630
その他	1,242
一般管理費	1,328
財務費用	616
雑損	3
経常収益 (B)	47,747
運営費交付金収益	17,504
学生納付金収益	7,194
附属病院収益	18,557
その他の収益	4,490
臨時損益 (C)	- 8
目的積立金取崩額 (D)	239
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	785

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo20.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,056
人件費支出	- 25,565
その他の業務支出	- 16,071
運営費交付金収入	18,893
学生納付金収入	7,372
附属病院収入	18,499
その他の業務収入	2,928
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	- 4,416
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	- 399
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,240
VI 資金期首残高 (F)	9,976
VII 資金期末残高 (G=F+E)	11,216

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/pdf/accountability_050/zaimusyohyo20.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,522
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	47,210 - 28,687
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	2,410
III 損益外減損損失相当額	16
IV 引当外賞与増加見積額	- 204
V 引当外退職給付増加見積額	- 279
VI 機会費用	1,004
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	21,470

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比2,527百万円(1.98%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の130,431百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が医歯学総合病院中央診療棟新営工事のため3,023百万円(155.09%) 増の4,972百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地の一部売払い及び減損処理により8百万円(0.01%) 減の50,045百万円となったこと、建物が減価償却及び減損処理等により1,299百万円(2.85%) 減の44,203百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により450百万円(6.71%) 減の6,259百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は2,533百万円(4.88%) 増の54,468百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が病院の再開発のための借入れなどにより2,167百万円(20.93%) 増の12,524百万円となったこと、運営費交付金債務が未使用額の増により1,009百万円(64.15%) 増の2,582百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により1,579百万円(9.25%) 減の15,502百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は6百万円(0.01%)減の75,962百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより786百万円(113.66%)増の1,477百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額の増加により392百万円(5.74%)減の6,452百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は903百万円(1.95%)増の47,192百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が大型の競争的資金を獲得したことにより301百万円(34.27%)増の1,179百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が平成19年度の役員交替に係る退職手当の影響等により105百万円(48.17%)減の113百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は17百万円(0.04%)増の47,747百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が大型の競争的資金を獲得したことにより307百万円(32.94%)増の1,239百万円となったこと、附属病院収益が診療報酬請求の精査により100百万円(0.55%)増の18,557百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が学生数の減により265百万円(4.18%)減の6,071百万円となったこと、運営費交付金収益が病院運営費交付金の減により160百万円(0.91%)減の17,504百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除却損17百万円、臨時利益として土地の一部売払いに係る固定資産売却益1百万円、徴収不能引当金戻入益7百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額239百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は771百万円(49.54%)減の785百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは658百万円(12.20%)増の6,056百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が423百万円(2.29%)増の18,893百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が544百万円（3.79%）増の△14,902百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,975百万円（206.42%）減の△4,416百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が旭町校舎改修工事等により824百万円（44.91%）増の2,660百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,378百万円（89.51%）増の△7,153百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは719百万円（64.30%）増の△399百万円となっている。

主な増加要因としては、病院中央診療棟建設に伴う借入金の増加による長期借入による収入が699百万円（37.77%）増の2,551百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金（リース債務）の支払額が66百万円（17.51%）増の△445百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは1,145百万円（5.64%）増の21,470百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が842百万円（1.90%）増の45,244百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が増加したことに伴い控除額が307百万円（32.94%）増の1,239百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	123,776	127,458	126,152	127,903	130,431
負債合計	52,759	50,335	50,659	51,935	54,468
純資産合計	71,017	77,123	75,492	75,968	75,962
経常費用	43,270	45,253	47,356	46,289	47,192
経常収益	44,181	45,099	48,169	47,729	47,747
当期総損益	1,530	△ 269	1,019	1,557	785
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,459	4,064	5,156	5,397	6,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,931	△ 3,375	△ 2,119	△ 1,441	△ 4,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,749	1,232	△ 2,095	△ 1,119	△ 399
資金期末残高	4,277	6,198	7,139	9,976	11,216
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	24,397	23,960	22,822	20,324	21,470
業務費用	21,067	19,916	19,977	17,798	18,522
うち損益計算書上の費用	46,076	45,773	47,557	46,301	47,210
うち自己収入	△ 25,008	△ 25,857	△ 27,580	△ 28,503	△ 28,687
損益外減価償却等相当額	2,444	2,532	2,518	2,442	2,410
損益外減損損失相当額	-	-	57	21	16
引当外賞与増加見積額	-	-	-	17	△ 204
引当外退職給付増加見積額	△ 119	37	△ 1,006	△ 925	△ 279
機会費用	1,004	1,474	1,275	969	1,004
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は325百万円と、前年度比389百万円(54.49%)減となっている。これは、病院運営費交付金の減により運営費交付金収益が前年度比349百万円(8.14%)減の3,935百万円となったことが主な要因である。

その他セグメント(脳研究所, 附属学校を含む)の業務損益は、△ 10,672百万円と、前年度比 11,354百万円(1666.30%)減となっている。これは、当事業年度より運営費交付金収益の各セグメントに箇所付けられない収益を法人共通に計上したことが要因である。法人共通に計上した運営費交付金収益をその他セグメント(脳研究所, 附属学校を含む)に計上した場合の業務損益は、156百万円と前年度比 525百万円(77.08%)減となる。

法人共通セグメントの業務損益は、10,901百万円と、前年度比10,858百万円(24,945.60%)増となっている。これは、運営費交付金収益の各セグメントに箇所付けられない収益を法人共通に計上したことが要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医歯学総合病院	511	△ 354	453	715	325
脳研究所	-	-	-	-	△ 846
附属学校	-	-	-	-	△ 1,078
その他	399	200	342	681	△ 8,747
法人共通	-	-	16	43	10,901
合計	910	△ 154	812	1,440	554

(注1) 平成18年度の法人共通セグメントは、平成17年度においてはその他セグメントに含まれている。平成20年度の脳研究所及び附属学校セグメントは、平成19年度においてはその他セグメントに含まれている。

(注2) 運営費交付金収益については、平成19年度までは「医歯学総合病院」に箇所付けられないものについては、「その他」に計上していたが、平成20年度より、「脳研究所」、「附属学校」を新たにセグメント区分として表示したことから、各セグメントに箇所付けられる運営費交付金収益については各セグメントに計上し、各セグメントに箇所付けられない運営費交付金については「法人共通」に計上している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は35,400百万円と、前年度比806百万円（2.33%）増となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比2,817百万円（144.72%）増となったことが主な要因である。

その他セグメント（脳研究所、附属学校を含む）の総資産は82,408百万円と、前年度比476百万円（0.58%）増となっている。これは、工具器具備品が新規購入等により前年度比201百万円（6.81%）増の3,148百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は12,622百万円と、前年度比1,243百万円（10.92%）増となっている。これは、現金及び預金が前年度比1,242百万円（12.45%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医歯学総合病院	34,218	38,534	34,106	34,593	35,400
脳研究所	-	-	-	-	4,010
附属学校	-	-	-	-	8,501
その他	83,883	81,324	83,106	81,932	69,897
法人共通	5,674	7,599	8,940	11,378	12,622
合計	123,776	127,458	126,152	127,903	130,431

(注1) 平成18年度より使用面積割合に基づいて区分する方法に変更しているが、平成16年度及び平成17年度については、平成18年度と同一基準で算定した場合の金額を計上している。

(注2) 平成20年度の脳研究所及び附属学校セグメントは、平成19年度においてはその他セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益785,910,487円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、764,868,692円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育・研究・診療等事業充実積立金の目的に充てるため、396,520,624円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

理学部校舎改修（538百万円）

医学部校舎改修（626百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医歯学総合病院中央診療棟（当事業年度増加額2,809百万円，総投資見込額5,695百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

歯学部土地の一部売却（取得価格5百万円，売却額7百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医歯学総合病院新病棟西館，東館（取得価格19,244百万円，減価償却累計額3,973百万円）

医歯学総合病院土地（56,984㎡ 取得価格4,704百万円）

（上記2物件を併せた被担保債務12,908百万円）

（注）「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	48,089	46,665	52,558	58,456	46,452	50,723	49,755	51,856	51,397	57,593
運営費交付金収入	17,650	17,650	19,299	19,345	18,814	20,207	18,470	19,533	18,893	20,467
補助金等収入	1,913	586	4,132	9,518	1,366	1,479	1,873	1,945	2,420	2,913
学生納付金収入	7,778	6,831	7,866	7,627	7,805	7,599	7,557	7,423	7,412	7,373
附属病院収入	14,929	15,289	15,227	15,873	15,526	17,685	17,633	18,323	18,412	18,516
その他収入	5,819	6,309	6,034	6,093	2,941	3,753	4,222	4,632	4,260	8,324
支出	48,089	46,488	52,485	57,003	46,452	48,543	49,755	49,314	51,397	51,650
教育研究経費	19,849	18,773	21,417	20,098	21,377	21,175	21,267	19,448	21,348	20,060
診療経費	13,701	14,475	14,645	15,723	14,282	16,893	16,457	17,614	17,547	17,408
一般管理費	4,692	4,539	4,132	3,574	4,120	3,633	3,570	3,761	3,565	3,773
その他支出	9,847	8,701	12,291	17,608	6,673	6,842	8,461	8,491	8,937	10,410
収入－支出	0	177	73	1,453	0	2,180	0	2,542	0	5,943

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は47,747百万円で，その内訳は，附属病院収益18,557百万円（38.86%対経常収益比，以下同じ。），運営費交付金収益17,504百万円（36.66%），学生納付金収益7,194百万円（15.07%），その他の収益4,490百万円（9.40%）となっている。

また，施設整備事業の財源として，（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成20年度新規借入れ額2,551百万円，期末残高29,990百万円（債務負担金17,082百万円，長期借入金12,908百万円））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．医歯学総合病院セグメント

医歯学総合病院は，患者本位の安全安心で質の高い医療の提供により，地域医療に貢献するた

め、診療機能の充実を図っている。平成 20 年度は、継続的に推進している再開発計画により、平成 24 年 10 月開院を目指し、外来棟建設工事の準備を進めている。病院運営面では、更なる改善と経営の効率化促進のため、経費削減、外部資金の導入、医療情報等の IT 化の推進等に取り組んでいる。このうち、経費削減については、放射線画像情報統合管理システム (PACS) を導入し、X線フィルムの購入経費を約8千万円削減した。また、診断の迅速化、フィルム管理業務の簡素化を図るため、他病院への紹介又は他病院からの受け入れ時のコピーフィルムをCD-ROMへ切り替えるなどした。

教育面では、社会的事象として問題視されている医師偏在に対応して、大学病院連携型高度医療人養成推進事業「NAR大学・地域連携『+α 専門医』の養成」により、専門医のキャリア形成を進めているとともに、平成17年度から「新潟大学地域医療人育成・教育支援事業 (赤ひげ)」を継続し、学部教育、卒後臨床研修、地域医療を担う医師への支援を通じて、地域医療を担う医師の定着を目指す取組を行っている。

医歯学総合病院セグメントの実施財源は、附属病院収益18,557百万円 (80.11%)、運営費交付金収益3,935百万円 (16.99%)、その他収益669百万円 (2.90%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費12,232百万円 (53.56%)、人件費9,478百万円 (41.50%)、その他費用1,126百万円 (4.94%) となっている。

イ. その他のセグメント

病院セグメント以外の学部、大学院研究科、専門職大学院、脳研究所、附属学校等においては、中期目標・中期計画を踏まえた計画的・戦略的な事業を遂行するため、学長のリーダーシップの下、評価に基づく資源配分の充実を図るとともに、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な財務運営が可能な予算配分を行い、下記の事業等を実施した。

ア 教育研究環境の整備・充実

- ・ 学生課外活動施設の改修、トイレ改修、キャンパス美化の推進
- ・ 学生・大学院生の教育経費、研究基盤設備維持運営費及び施設営繕費の拡充などに加え、教育設備維持運営費、学術情報ネットワークの更新、低年次からのキャリア形成推進に係るキャリアセンター経費、国際戦略本部経費などの拡充

イ 社会の要請に応える組織整備と教育環境の整備

- ・ 「地域における医師不足問題」、「小中学校における教員不足」など、喫緊な対応を必要とする社会問題の解消に向け、医学部医学科入学定員10人増、並びに教育学部学校教員養成課程入学定員40人増とした。また、増員に伴って、実習室、実習設備などの教育環境を整備・拡充

ウ 外部資金獲得に向けた新規経費の導入

- ・ 「科学研究費補助金応募支援プログラム」を新設し、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目 (基盤A・B等) に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合に、学内予算により研究費を措置

上位種目挑戦研究者支援プログラム 1,360万円

惜敗した不採択課題応援プログラム 1,968万円

エ 経済的支援の強化

学習意欲を高めるため、学業等の優秀な学生を対象に給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人に給付した。家計事情等の理由により一時的に学資の支弁が困難な学生に対し、

学修環境の確保を支援することを目的に修学支援金を貸与する制度を継続し、5人の学生に対して貸与を行った。

入学料・授業料免除等の実施に際し、特例として、中越沖地震の被害を受けた学生のうち12人に対して入学料を、15人に対して前期分の授業料を、また、経済情勢の悪化等に伴い、100人に対して後期分の授業料を、それぞれ追加免除した。

その他セグメントの実施財源は、運営費交付金収益13,569百万円（55.19%）、学生納付金収益7,194百万円（29.26%）、その他収益3,820百万円（15.55%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費16,152百万円（66.32%）、教育経費2,584百万円（10.62%）、研究経費2,878百万円（11.82%）、受託研究費973百万円（3.99%）、その他費用1,766百万円（7.25%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、事務職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新し、導入価格の低減及び運用・管理コストの削減をしたほか、給与支給明細照会システムを導入し、職員各人に配付していた給与明細書のペーパーレス化を図った。また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金の上位ランク獲得に向けた支援として、新たに「科学研究費補助金応募支援プログラム」やG P（文部科学省補助金）の獲得に際し必要となる学内負担分を支援する「G P支援経費」を導入し、更なる外部資金の獲得に取り組んだ。その他財務収入においては、「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、適切な資金運用により、前年度30百万円増の74百万円の運用利息を得た。今後は、新たな「新潟大学基金」の創設等により、自己収入の増加を図り、中長期的な財政基盤の安定化に努めていきたい。

また、医歯学総合病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少、及び債務償還等による厳しい財政状況に対応するため、在院日数の短縮や分娩介助料・体外受精料など諸料金改定による増収策やX線フィルムレス化による医療材料費などの経費節減に努め、経営の安定化を目指している。地域の拠点病院として、専門性を有した質の高い医療の提供、将来の医療を担う医療人の育成、臨床医学の発達・推進及び医療水準の向上など、大きな役割も果たしている。すべての役割をバランスよく遂行するためには、医師等の負担を考慮して、最も経営効率の高い運営により、収益性の高い運営を行い、安定的な病院収入の確保に努めていきたい。

V その他事業に関する事項

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	18,893	20,467	1,574
施設整備費補助金	2,304	2,581	277
補助金等収入	116	332	216
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79	79	0
自己収入	26,070	26,183	113
授業料，入学金及び検定料収入	7,412	7,373	△39
附属病院収入	18,412	18,516	104
財産処分収入	8	7	△1
雑収入	238	287	49
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,102	4,967	2,865
産学連携等研究収入	1,236	1,634	398
寄附金収入	866	3,333	2,467
引当金取崩額	0	3	3
長期借入金収入	1,833	2,552	719
承継剰余金	0	32	32
目的積立金取崩	0	397	397
計	51,397	57,593	6,196
支出			
業務費	38,895	37,468	△1,427
教育研究経費	21,348	20,060	△1,288
診療経費	17,547	17,408	△139
一般管理費	3,565	3,773	208
施設整備費	4,216	5,211	995
補助金等	116	324	208
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,106	2,383	277
産学連携等研究費	1,236	1,534	298
寄附金事業費	866	849	△17
その他	4	0	△4
貸付金	0	2	2
長期借入金償還金	2,496	2,486	△10
国立大学財務・経営センター施設費納付金	3	3	0
計	51,397	51,650	253

(2). 収支計画

(単位；百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	48,335	47,210	△1,125
經常費用	48,335	47,193	△1,142
業務費	42,531	41,588	△943
教育研究経費	4,746	5,030	284
診療経費	10,098	9,684	△414
受託研究経費等	1,240	1,243	3
役員人件費	115	113	△2
教員人件費	15,785	14,819	△966
職員人件費	10,547	10,699	152
一般管理費	1,981	1,161	△820
財務費用	603	617	14
雑損	0	4	4
減価償却費	3,220	3,823	603
臨時損失	0	17	17
収益の部	48,368	47,756	△612
經常収益	48,368	47,747	△621
運営費交付金収益	18,593	17,505	△1,088
授業料収益	5,901	6,071	170
入学金収益	944	940	△4
検定料収益	197	182	△15
附属病院収益	18,412	18,558	146
受託研究等収益	1,236	1,303	67
補助金等収益	92	257	165
寄附金収益	742	846	104
財務収益	44	73	29
雑益	1,243	785	△458
資産見返運営費交付金等戻入	237	607	370
資産見返補助金等戻入	9	14	5
資産見返寄附金戻入	171	254	83
資産見返物品受贈額戻入	547	352	△195
臨時利益	0	9	9
純利益	33	546	513
目的積立金取崩益	0	240	240
総利益	33	786	753

(3). 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	58,247	62,963	4,716
業務活動による支出	43,422	41,636	△1,786
投資活動による支出	5,479	7,159	1,680
財務活動による支出	2,496	2,951	455
翌年度への繰越金	6,850	11,217	4,367
資金収入	58,247	62,963	4,716
業務活動による収入	47,129	47,692	563
運営費交付金による収入	18,893	18,893	0
授業料・入学金及び検定料による収入	7,412	7,372	△40
附属病院収入	18,412	18,500	88
受託研究等収入	1,236	1,184	△52
補助金等収入	116	320	204
寄附金収入	866	876	10
その他の収入	194	547	353
投資活動による収入	2,435	2,742	307
施設費による収入	2,383	2,660	277
その他の収入	52	82	30
財務活動による収入	1,833	2,552	719
前年度よりの繰越金	6,850	9,977	3,127

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	0	-	-	-	-	-	0
平成17年度	12	-	-	12	-	12	0
平成18年度	20	-	-	19	-	19	1
平成19年度	1,539	-	1,446	82	-	1,528	10
平成20年度	-	18,893	16,058	264	-	16,323	2,569

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準		-	該当なし。

第77第3項による振替額			
合計		-	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品12 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 平成20年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用したことから運営費交付金債務を全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	12	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし。
合計		12	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等

	資産見返運営費交付金	19	7) 損益計算書に計上した費用の額：- ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：工具器具備品19 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 平成20年度において卒業臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用したことから運営費交付金債務を全額収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	19	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし。
合計		19	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	39	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革経費，研究推進経費，連携融合経費，その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：39 (人件費：7，その他の経費：32) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：工具器具備品48，その他34 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革経費については，平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業を平成20年度において実施したことから運営費交付金債務を60百万円を収益化した。 研究推進経費については，平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業を平成20年度において実施したことから運営費交付金債務を15百万円を収益化した。 連携融合経費については，平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業を平成20年度において実施したことから運営費交付金債務を10百万円を収益化した。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，
	資産見返運営費交付金	82	
	資本剰余金	-	
	計	122	

			それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を34百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,406	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,406 (人件費：1,406) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,406百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,406	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし。
合計		1,528	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	681	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革経費，研究推進経費，連携融合経費，政策課題対応経費，その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：681 (人件費：417，その他の経費：264) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品131，その他8 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革経費については，平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成20年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を33百万円を収益化した。 研究推進経費については，平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成20年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を129百万円を収益化した。 連携融合経費については，平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成20年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を277百万円を収益化した。 政策課題対応経費については，平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成20年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を
	資産見返運営費交付金	139	
	資本剰余金	-	
	計	821	

			180百万円を収益化した。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を201百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	14,044	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：14,044 (人件費：14,043, その他の経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	14,044	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,332	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,332 (人件費：1,261, その他の経費：70) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品121, その他3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,457百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	125	
	資本剰余金	-	
	計	1,457	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし。
合計		16,323	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 設備災害復旧費 ・設備災害復旧費の執行残であり、翌事業年度において使用の途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準	

	を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	下水道受益者負担，土地建物借料 ・下水道受益者負担，土地建物借料の執行残であり，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費については予定した国費留学生を確保できなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	10	戦略的教育・研究プロジェクト経費 ・上記業務については，平成19年度及び平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業であるが，翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり，当該債務は，翌事業年度で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費については予定した国費留学生を確保できなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	10	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	36	教育改革経費，研究推進経費，連携融合経費，再チャレンジ支援経費，政策課題対応経費，研究プロジェクト経費，戦略的教育・研究プロジェクト経費 ・上記業務については，平成20年度において計画変更等により未了となっていた事業であるが，翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり，当該債務は，翌事業年度で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費については予定した国費留学生を確保できなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間

		<p>終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>政策課題対応経費（9月入学支援経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月入学支援経費については，平成20年度において事業を完了したが，計画変更により生じた執行残を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
費用進行基準を採用した業務に係る分	2,533	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり，翌事業年度に使用する予定である。
計	2,569	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であ

って学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。